

請求の範囲

- [請求項1] 情報取得部と、特定部と、記憶部と、決定部と、判定部と、出力部とを有し、
前記情報取得部は、
 同時期に取得された、対象者の顔画像と、センシングされた前記対象者の生体情報値とを紐づけて取得し、
前記特定部は、
 前記顔画像について顔画像認証を行い、前記顔画像の対象者を特定し、
前記記憶部は、
 前記対象者に紐づけて、前記顔画像に紐づけられた生体情報値を記憶し、
前記決定部は、
 前記対象者ごとに、前記記憶部に記憶した蓄積された生体情報値から、クラスター解析により、生体情報値の正常域を決定し、
前記判定部は、
 前記記憶部に記憶される最新の生体情報値が、前記正常域か否かを判定し、
前記出力部は、
 前記最新の生体情報値が前記正常域から外れる場合、前記最新の生体情報値が異常であることを出力することを特徴とする生体情報管理装置。
- [請求項2] 前記情報取得部が、前記生体情報値として、体温、脈拍、心拍数、血糖値、血圧からなる群から選択される少なくとも1つを取得する、請求項1記載の生体情報管理装置。
- [請求項3] 前記情報取得部が、前記生体情報値として、体温を取得する、請求項1または2記載の生体情報管理装置。
- [請求項4] 前記情報取得部が、サーモカメラを含み、

前記サーモカメラが、前記対象者の体温をセンシングする、請求項3記載の生体情報管理装置。

[請求項5] 前記情報取得部が、同時期に取得された、対象者の顔画像と、センシングされた前記対象者の生体情報値と、取得日時とを紐づけて取得し、

前記記憶部が、前記対象者に紐づけて、前記顔画像に紐づけられた生体情報値と取得日時とを紐づけて記憶する、請求項1から4のいずれか一項に記載の生体情報管理装置。

[請求項6] 前記出力部による前記出力が、アラーム音の発生、警告の表示、および前記対象者の所定のエリアへの入場の制御からなる群から選択された少なくとも一つである、請求項1から5のいずれか一項に記載の生体情報管理装置。

[請求項7] 前記エリアが、工場、および空港の少なくとも一方である、請求項1から6のいずれか一項に記載の生体情報管理装置。

[請求項8] 情報取得工程、特定工程、記憶工程、決定工程、判定工程、および出力工程を有し、

前記情報取得工程は、

同時期に取得された、対象者の顔画像と、センシングされた前記対象者の生体情報値とを紐づけて取得し、

前記特定工程は、

前記顔画像について顔画像認証を行い、前記顔画像の対象者を特定し、

前記記憶工程は、

前記対象者に紐づけて、前記顔画像に紐づけられた生体情報値を記憶し、

前記決定工程は、

前記対象者ごとに、前記記憶工程において記憶した蓄積された生体情報値から、クラスター解析により、生体情報値の正常域を決定し

、

前記判定工程は、

前記記憶工程において記憶される最新の生体情報値が、前記正常域か否かを判定し、

前記出力工程は、

前記最新の生体情報値が前記正常域から外れる場合、前記最新の生体情報値が異常であることを出力することを特徴とする生体情報管理方法。

- [請求項9] 前記情報取得工程において、前記生体情報値として、体温、脈拍、心拍数、血糖値、血圧からなる群から選択される少なくとも1つを取得する、請求項8記載の生体情報管理方法。
- [請求項10] 前記情報取得工程において、前記生体情報値として、体温を取得する、請求項8または9記載の生体情報管理方法。
- [請求項11] 前記情報取得工程において、
前記サーモカメラにより、前記対象者の体温をセンシングする、請求項10記載の生体情報管理方法。
- [請求項12] 前記情報取得工程において、同時期に取得された、対象者の顔画像と、センシングされた前記対象者の生体情報値と、取得日時とを紐づけて取得し、
前記記憶工程において、前記対象者に紐づけて、前記顔画像に紐づけられた生体情報値と取得日時とを紐づけて記憶することを特徴とする、請求項8から11のいずれか一項に記載の生体情報管理方法。
- [請求項13] 前記出力工程において、前記出力が、アラーム音の発生、警告の表示、および前記対象者の所定のエリアへの入場の制御からなる群から選択された少なくとも一つであることを特徴とする、請求項8から12のいずれか一項に記載の生体情報管理方法。
- [請求項14] 前記エリアが、工場、および空港の少なくとも一方である、請求項8から13のいずれか一項に記載の生体情報管理方法。

- [請求項15] 請求項8から14のいずれか一項に記載の生体情報管理方法をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。
- [請求項16] 請求項15記載のプログラムを記録したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。